

パラリンアートに登録するとどうなるの？ ～アーティスト編～

※HPからご自身での登録手続きが困難な方



パラリンアートとは

パラリンアートは“障がい者がアートで夢を叶える世界を作る”を理念とし活動しております。

私たちは障がい者アーティストとひとつのチームとなり社会保障費に依存せず、
民間企業・個人の継続協力で
障がい者支援を継続できる社会貢献型事業を行っている団体です。



- ・パラリンアートは障がい者アーティストのアート作品(絵画・デザイン等)を、アート利用していただく活動を行っています。
- ・採用された登録アーティストや障がい者施設へ、アート利用報酬(社団の利益の50%)をお支払いします。
- ・希望する障がい者は誰でも無料で参加可能
- ・アーティスト報酬は、今期(2016年4月～2017年3月)で約1,000万超見込み

パリンアートに登録するとどうなるの？

パリンアートHPにあなたの作品が掲載されます。
レンタル絵画やデザイン使用で多くの人にあなたの作品を採用いただくきっかけを作ります！
コンペやコンテストの開催の配信もおこなっております！

ホームページに掲載



企業のオフィスに展示



デザインとして使用



企業提携で使用



ノーリスクチャレンジシステム

登録の際の**作者・代理人・所属団体の費用負担はありません。**

また、登録後の費用負担も原則ありません(コンペ参加の場合は郵送費負担あり)

作品が採用されるとあなたに報酬が発生します！

売上より原価を差し引いた後の利益の50%を採用されたアーティストへお支払いします。

パラリンアートアーティスト登録の流れ

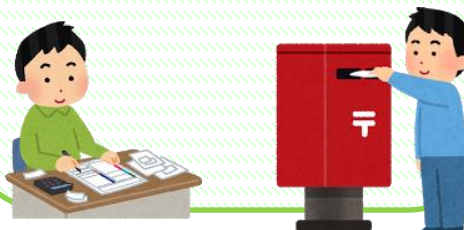
1 作品の応募

メールにて事務局に作品を提出
応募先：p-art@paralymart.or.jp



2 登録手続き

登録作品確定後、事務局より登録資料一式送付
確認し署名・捺印後事務局に返送



3 登録完了

登録完了のお知らせのメールが届いたら
あなたもパラリンアートアーティスト！
パラリンアートHPで登録内容を確認



作品が採用されたらアーティストが行う事

4 原画の提供

採用のお知らせが事務局から届いたら
採用された原画と採用企業様へのお手紙を
準備して発送手配をしてね！

※配送方法は事務局より指定致します。
指定された方法で配送してね



5 報酬受取

採用されると約1ヶ月後（おおよそ）に
報酬報告書が届くので入金日を確認し
報酬を受け取ってね！

※登録しても採用されなければ報酬は発生しません

